

令和5年4月7日

保護者様

三田市立すずかけ台小学校
校長 山口茂樹

非常変災その他の急迫事情のときの安全対策について

保護者の皆様には、平素より児童の安全確保のためにご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、安全確保のために下記のように取り決めをしましたので、よろしくお願いたします。(1については、三田市が含まれているかご確認ください)

1. 暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪の「警報発表」のとき

○午前7時現在、警報が発表されている場合は臨時休業とする。

警報対象 **兵庫県全域、兵庫県南部、阪神のうち三田市を含んでいる場合**

○午前7時以降に警報が解除された場合も、臨時休業とする。

○登校後、授業中に警報が発表された場合は、学校長の判断により、学校待機、集団下校、その他適切な措置を講ずる。下校が早まる場合は、本校ケータイ連絡網にて連絡する。

※テレビ、ラジオ等で警報発表をご確認ください。三田市が含まれているかを確認してください。

※午前7時の時点でケータイ連絡網によるお知らせが難しい場合も想定されるため、各家庭でご確認、判断の上、最善の対応をお願いします。

2. 暴風、大雨、洪水等で、下校に危険が予想される場合

○学校長の判断により、授業の繰り下げ、授業の打ち切り等の措置を講ずる。

○必要に応じて、地区班ごと、又は学年、学級にて集団下校させる。

○必要に応じて地区委員さんへ連絡する。

3. 市内（阪神北管内）での凶悪事件等発生時の対応について

市教委からの連絡を受け、学校長の判断により、学校待機、集団下校、保護者引き渡し等、適切な安全措置を講ずる。

【 三田市が該当しているか、以下の方法等で必ず各家庭でご確認ください。 】

◎ 気象庁ホームページ [http:// www.jma.go.jp/jp/warn/](http://www.jma.go.jp/jp/warn/)

◎ さんだ防災・防犯メール
さんだ防災・防犯メールにあらかじめ地域（三田市）を選択して登録することで、選択した地域のお知らせがあります。ぜひ登録をおすすめします。
(別紙のチラシを参照してください)

◎ 地上デジタル放送のデータ放送

4. 大規模な地震が発生した時の対応について

○学校長の判断により、「自宅待機」又は「臨時休校」。震度5弱以上の場合は、連絡があるまで「臨時休校」とする。

○登校後、授業中に大規模な地震が発生した場合は、学校長の判断により、学校待機、集団下校、その他適切な措置を講ずる。下校が早まる場合は、本校ケータイ連絡網にて連絡する。
震度5弱以上の場合は、「引き渡し」を行うため、できるだけ速やかに来校願う。

○登下校中に、大規模な地震が発生した時は、危険物が落ちてこない、倒れてこない、安全な場所に避難し、身を伏せる。揺れが収まったら学校又は自宅へ向かう(戻る)こととする。

○保護者への引き渡しができるまでお子様を学校で待機させます。連絡がとれない場合においてもお子様を迎えに来ていただくようお願いします。